

この様式は、新規申請・更新申請・要支援1～2を受けている方の変更申請をする場合の申請様式になります。

手続きの詳細は次のとおりです。

申請時期

新規申請・要支援1～2からの変更
随時

更新申請（更新の方は60日前に町から更新申請書を郵送いたします。）
認定有効期間の満了の日の60日前から満了の日まで

申請に必要なもの

介護保険要介護・要支援（認定・更新認定）申請書
認定調査連絡票
介護保険証（65歳以上の方）

申請方法

持参又は郵送（FAX不可）
ただし、新規申請は、原則持参
厚生労働省令に定める申請代行業者に委託することもできます。

郵送の場合

〒240-0192

神奈川県三浦郡葉山町堀内2135番地
福祉課 介護高齢係 宛

問い合わせ先
葉山町役場
福祉課介護高齢係
046-876-1111（内線232～234）